

# 令和2年度 学校の部活動に係る活動方針

学校名 岩手県立福岡工業高等学校

校長名 池田明宏

## 1 活動の基本方針

○ 生徒の自主的・自発的な活動であるとともに学習との両立を支援し、明るく生き生きと、活力にみちた学校を推進する

- (1) メリハリのある計画的な活動及び休養に配慮した効率的な活動に努める
- (2) 生徒の心身の適切な健康管理を行い、無理のない効果的な活動に努める

「生徒」 学習と部活動の両立を目指したスクールライフの実践

「教員」 ワーク・ライフ・バランスの確立を目指した部活動指導の実践

## 2 休養日・活動時間について

- (1) 通常の1日の実活時間は、原則として平日2時間程度、休日3時間程度を目安とする
- (2) 週1日以上休養日を徹底しながら、年間平均で週当たり2日以上休養日の設定に努める
- (3) 定期考査1週間前から定期考査最終日の前日までは、原則として休養日に充てる  
ただし、公式戦が定期考査直後及びその翌週の週休日に開催される場合は、生徒会の規則に基づき、短時間の練習を認める

## 3 部活動指導における体制

- (1) 各部活動が年間の活動計画（活動日、休養日、参加予定大会日程等）及び毎月の活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出
- (2) 年間活動計画及び月間活動計画については、生徒・保護者に公表
- (3) 各部とも複数顧問による指導体制を整え、全校体制で指導
- (4) 専門的指導者が不在の部については、外部指導者を活用
- (5) 事故の未然防止のため、定期的に施設・設備の点検を実施
- (6) 体罰等の根絶のための研修を実施

## 4 今後の目標

- (1) 勝利至上主義からの脱却
- (2) 参加大会の精査し、生徒・顧問の負担軽減を図る
- (3) 部活動休養日の100%の実施
- (4) 各種目におけるシーズン期とオフシーズン期の活動内容を見直し、生徒のバーンアウトを防止し、モチベーションの維持を図る

○生徒部で以下について検討及び方策をお願いします。

1 岩手県における部活動の在り方に関する方針の策定

(1) 学校の部活動に係わる活動方針に対する意見等

(2) 年間活動計画表及び活動計画（活動実績）・活動の作成（平成31年度は、4月に作成）

・校内起案の流れ等

・生徒・保護者へ周知等

(3) 活動方針に則した、内規の改訂（部活動規定の見直し）

2 その他

大会等による、保護者承諾書の提出